

長財管第 853 号
平成25年10月15日

社団法人 長崎県建設業協会 御中

福岡財務支局

長崎財務事務所長 甲木 一也



国有財産の取得等に関する架空話に対する注意喚起のお願いについて

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当財務支局が実施しております国有財産行政にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、先日の事件報道もありましたとおり、国家公務員宿舎の削減計画(平成24年11月公表)に基づく宿舎跡地の不動産市場への大量供給等を背景として、国有財産の売買や解体工事に関して特別の関係があるかのような口調で架空の話を持ちかけられる事例が多発しています。

こうした架空の話による被害が出ないよう、当財務支局では、ホームページによる注意喚起を行っているところですが、貴協会の会員の皆様へも改めて周知をお願いいたします。

また、併せて、貴協会のホームページ上に当局ホームページへのリンクを貼るなどして広く一般の方々にも注意喚起を行っていただきますよう、重ねてご協力をお願いいたします。